

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期南九州市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県南九州市

3 地域再生計画の区域

鹿児島県南九州市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1950年の82,021人をピークに減少しており、2020年には33,080人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には総人口が23,468人まで減少する見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1965年の21,739人をピークに減少し、2020年には3,684人となる一方、老年人口（65歳以上）は1965年の6,574人から2020年には13,247人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1965年の37,085人をピークに減少傾向にあり、2020年には16,138人となっている。

自然動態をみると、出生数は1960年の1,466人をピークに減少し、2022年には145人となっている。その一方で、死亡数は2022年には694人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲549人（自然減）となっている。

社会動態をみると、1960年から現在まで転入者が転出者を上回ることはない社会減の状態が続いている。さらに、本市の基幹産業である仏壇産業等の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、より市外への転出者が増加し、1970年には▲1,634人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）などが原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、消費市場の規模縮小による商店街の衰退、人材不足による農業、商工業の後継者不足、税収の減少による行政サービスの低下、地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標及び分野別目標として掲げ目標の達成を図る。

【基本目標】

基本目標 1 「人與人」、「地域と人」が交流し、こころ豊かで魅力あるまち

基本目標 2 安心・安全でいきいきと健康に暮らせるまち

基本目標 3 地域資源を活かした産業が盛んなまち

【分野別目標】

1. 豊かな自然 活力ある農村 未来に向けて発展する まちづくり事業（基本目標 3）
2. 魅力と活力にあふれ にぎわう まちづくり事業（基本目標 1， 3）
3. 人と物が行き交い 快適で暮らしやすい まちづくり事業（基本目標 2）
4. 安全で安心して 住みやすい まちづくり事業（基本目標 2）
5. みんなで支え合い いきいきと健やかに暮らせる まちづくり事業（基本目標 2， 3）
6. 心の豊かさと創造力を育む 教育・文化の まちづくり事業（基本目標 1， 2）
7. みんなで創る 協働と自立の まちづくり事業（基本目標 1， 2）

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農道の舗装延長（累計）	136km	141km	基本目標 3

	舗装率（累計）	56%	58%	基本目標 3
	集落営農の数（累計）	17組織	17組織	基本目標 3
	認定農業者数（累計） （うち法人数）	736人 (175)	738人 (178)	基本目標 3
	農業粗生産額（年間）	511億円	525億円	基本目標 3
	第三者認証取得件数（累計）	95件	96件	基本目標 3
	荒茶生産量全国シェア	17.0%	17.5%	基本目標 3
	碾茶生産量	377.2t	394.6t	基本目標 3
	有機栽培面積 ※（ ）はJAS認定	139.2 ha (116.1)	154.6ha (123.0)	基本目標 3
	肉用牛の飼養頭数	16,324頭	16,362頭	基本目標 3
	乳用牛の飼養頭数	1,719頭	1,734頭	基本目標 3
	豚の飼養頭数	89,922頭	89,961頭	基本目標 3
	ブロイラーの飼養頭数	705,018羽	852,509羽	基本目標 3
	採卵鶏の飼養頭数	2,492,621羽	2,496,310羽	基本目標 3
	間伐実施面積	102ha	133ha	基本目標 3
	素材生産量	21,426m ³	25,094m ³	基本目標 3
イ	商工会員数	950人	950人	基本目標 3
	川辺仏壇生産額（年間）	350百万円	350百万円	基本目標 3
	水産業生産額（年間）	89百万円	89.5百万円	基本目標 3
	市内企業の求人に対する充足率（年間）	14.9%	27.4%	基本目標 3
	市内高等学校新卒者の地元企業への就職率（年間）	7.1%	12.1%	基本目標 3
	企業との立地協定締結件数（年間）	7件	7件	基本目標 3
	市内観光施設入込み数（年間）	800,691人	900,345人	基本目標 1
	市内観光施設訪日外国人入	478人	15,239人	基本目標 1

	込み数（年間）			
	観光体験受入人数	36人	56人	基本目標 3
	修学旅行生民泊受入数（年間）	0人	500人	基本目標 1
	交流都市などとの交流事業参加者数	0人	75人	基本目標 1
ウ	橋梁修繕箇所（年間）	4箇所	4箇所	基本目標 2
	コミュニティバスの平均乗車人数（1便あたり）	2.19人	2.59人	基本目標 2
	J R 西穎娃駅停車の列車本数（1日あたり）	15本	15本	基本目標 2
	都市計画区域内の人口割合	87.6%	87.8%	基本目標 2
	既存市営住宅の改修	62%	78%	基本目標 2
	市営住宅建設（累計）	12戸	22戸	基本目標 2
	宅地分譲件数（年間）	5件	5件	基本目標 2
	光ブロードバンド世帯カバー率	99.8%	100.0%	基本目標 2
エ	公共施設の二酸化炭素排出量	56.0%	55.4%	基本目標 2
	住民1人1日あたりのごみの排出量	786g	773g	基本目標 2
	汚水処理人口普及率	68.0%	75.3%	基本目標 2
	水道普及率	99.5%	99.5%	基本目標 2
	自主防災組織の訓練実施率	38.6%	51.8%	基本目標 2
	南九州市空家等適正管理支援事業による危険家屋の撤去率	20.4%	30.6%	基本目標 2
	市内の交通事故件数	76件	73件	基本目標 2
	市内の犯罪件数	75件	73件	基本目標 2

	消費生活出前講座の開催数 (年間)	2回	2回	基本目標 2
	ホームページによる啓発情 報の提供 (年間)	1件	6件	基本目標 2
オ	肺がん検診受診率	13.46%	16.73%	基本目標 2
	保健推進員設置数	278人	278人	基本目標 2
	特定健診実施率	53.0%	56.5%	基本目標 2
	特定保健指導実施率	55.3%	57.6%	基本目標 2
	ファミリー・サポート・セン ター会員登録者数	739人	769人	基本目標 2
	保育所等入所待機児童数	0人	0人	基本目標 2
	貯筋運動実施グループ数	23グループ	37グループ	基本目標 2
	認知症関係講座実施回数	12回	15回	基本目標 2
	手話通訳者の登録数	2人	3人	基本目標 2
	ボランティアの登録者数	430人	465人	基本目標 2
	地域福祉社会の充実に対す る市民満足度	11.3%	13.1%	基本目標 2
カ	不登校生の在籍率 (小・中学 校)	2.0%	1.5%	基本目標 2
	いじめ解消率 (小・中学 校)	100%	100%	基本目標 2
	青少年事業参加者数	90人	332人	基本目標 1
	新規開設の生涯学習講座数	26講座	28講座	基本目標 2
	中央・地区公民館利用者数	71,542人	95,771人	基本目標 2
	主要スポーツ大会誘致件数	12件	16件	基本目標 1
	主要スポーツ大会誘致人数	5,355人	5,428人	基本目標 1
	総合型地域スポーツクラブ 参加者数	187人	294人	基本目標 1
	文化財施設入館者	19,400人	21,700人	基本目標 1

	市内企業合同説明会開催数 (年間)	1回	1回	基本目標3
	修学旅行等学校数	523校	546校	基本目標1
	修学旅行等人数	42,425人	44,712人	基本目標1
	平和会館入館者数	364,414人	387,207人	基本目標1
キ	地区まちづくり計画の策定 地区数	9地区	13地区	基本目標2
	市ホームページ年間アクセ ス件数	848,174件	1,099,087件	基本目標2
	市LINE公式アカウント登録 者数	500件	6,250件	基本目標2
	審議会などの女性登用率	25.9%	27.9%	基本目標2
	職員の各種研修会への積極 的な参加(一人あたり)	4回	4回	基本目標2
	実質収支比率	4.6%	4.3%	基本目標2
	経常収支比率	87.8%	90.3%	基本目標2
	地方債残高	190.8億円	190.8億円	基本目標2
	基金残高	115.4億円	115.4億円	基本目標2
	普通税(現年)の徴収率	98.9%	99.0%	基本目標2
	普通税(滞納)の徴収率	20.2%	20.2%	基本目標2
	集中改革プランの改善取組 項目	22項目	22項目	基本目標2

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期南九州市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 豊かな自然 活力ある農村 未来に向けて発展する まちづくり事業
- イ 魅力と活力にあふれ にぎわう まちづくり事業
- ウ 人と物が行き交い 快適で暮らしやすい まちづくり事業
- エ 安全で安心して 住みやすい まちづくり事業
- オ みんなで支え合い いきいきと健やかに暮らせる まちづくり事業
- カ 心の豊かさと創造力を育む 教育・文化の まちづくり事業
- キ みんなで創る 協働と自立の まちづくり事業

② 事業の内容

- ア 豊かな自然 活力ある農村 未来に向けて発展する まちづくり事業

農家の経営安定に繋がる機械化や生産施設の近代化を進め、認定農業者や集落営農組織の支援を行うとともに、農業後継者や新規参入者の育成・確保を図り、豊富な農畜産物のブランド化・高付加価値化を積極的に推進し、6次産業化や輸出への取組を進めた信頼される産地づくり並びに鳥獣被害の防止や環境に配慮した農業振興を図り、安心・安全な農畜産物を安定供給できる活力ある農村づくりに資する事業。

【具体的な事業】

- ・農業人材育成事業
- ・畜産クラスター事業 等

- イ 魅力と活力にあふれ にぎわう まちづくり事業

企業立地を推進し、新たな雇用の場を創出するとともに、伝統的工芸品である川辺仏壇産業の振興を図り、魅力ある店舗づくり等により商店街の活性化及び商工業者の経営安定に努めるとともに、自然資源と農畜産物等を活かした観光ルートの開発や、グリーン・ツーリズム等の着地型観光の確立、海外からの誘客対策やユニバーサルツーリズムを推進し、地域活性化に資する事業。

【具体的な事業】

- ・グリーン・ツーリズム推進活動事業

- ・商工振興事業 等

ウ 人と物が行き交い 快適で暮らしやすい まちづくり事業

生活道路の整備による交流活動の促進を図り、JR指宿枕崎線、路線バスの維持確保と利用者ニーズに応じたコミュニティバスの運行を継続するとともに、地域の特性を活かした安心して快適な都市環境づくりに努め、快適な居住空間の創造や高度情報化社会に対応した情報通信基盤の整備促進を図るまちづくりに資する事業。

【具体的な事業】

- ・南九州市コミュニティバス運行事業
- ・市道整備事業 等

エ 安全で安心して 住みやすい まちづくり事業

ごみの分別収集の徹底や循環型社会の形成、再生可能エネルギーや省エネルギーの普及促進に取り組み、生活排水処理施設の整備や安全な水の安定供給を行い、快適な生活空間の創造に努めるとともに、消防・防災体制の充実や交通安全・防犯対策の強化、消費者被害防止に資する事業。

【具体的な事業】

- ・消費生活相談員設置事業
- ・自主防災組織活動補助事業 等

オ みんなで支え合い いきいきと健やかに暮らせる まちづくり事業

各種検診や健康相談・健康教室等への積極的な参加を促すとともに、適度な運動や安心・安全な食材を活かした食生活の改善に取り組み、みんながいきいきと暮らせるこころとからだの健康づくりを推進し、子育て支援体制の強化や保育サービスの充実を図るとともに、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進、介護保険制度等に基づく自立支援や介護者の負担軽減に向けた支援体制の強化を図り、みんなで支え合う地域福祉社会づくりに資する事業。

【具体的な事業】

- ・地域見守りネットワーク支援事業
- ・すこやか子育て支援事業 等

カ 心の豊かさと創造力を育む 教育・文化の まちづくり事業

生きる力や創造力と豊かな心を育む学校教育の充実や家庭教育、幼児教育をはじめ、世代間交流を促進し、家庭・学校・職場・地域等が一体となった青少年の健全育成に努めるとともに、幼児から高齢者まで対応した生涯学習機会の充実や、それを支える指導者やボランティア団体との連携を図り、だれでも身近に生涯学習へ参加できる体制の構築に努め、文化財や伝統行事等の保存・継承・調査・活用や多様な文化芸術に触れる機会の提供や参加体験できる文化のまちづくりに資する事業。

【具体的な事業】

- ・地域子ども教室事業
- ・史跡等保存管理整備事業 等

キ みんなで創る 協働と自立の まちづくり事業

協働の仕組みを推進し、市民等で組織する地区公民館、自治会等と行政と相互に協力し合って魅力あふれるまちづくりに取り組み、市民・地域・企業・行政等、関係する個人や団体、組織がそれぞれの立場や役割の中で、協働によるまちづくりに資する事業。

【具体的な事業】

- ・自治会活性化支援事業
- ・男女共同参画推進事業 等

※1 なお、詳細は第3期南九州市創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,330,000千円（2023年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで